

2021年版「ジェトロ世界貿易投資報告」

—新型コロナが変えた世界、持続可能な国際ビジネスの展望—

プレスリリース資料

日本貿易振興機構（ジェトロ）

2021年7月29日



世界貿易投資報告2021について

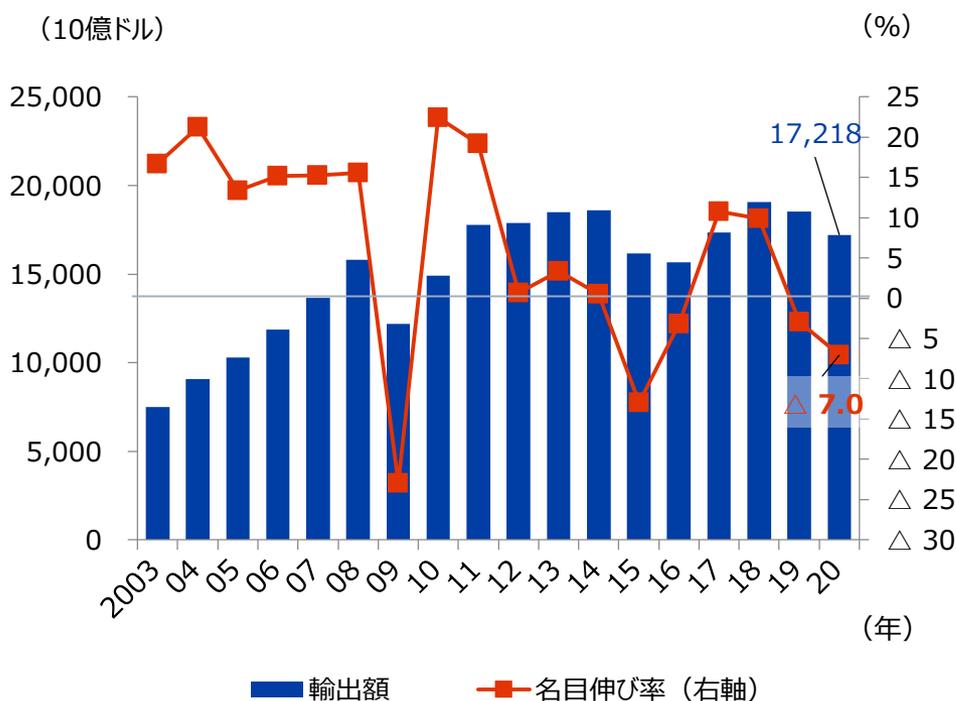
- 2021年版「ジェトロ世界貿易投資報告」では、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）という未曾有の危機が、2020年以降の世界の貿易・投資動向やビジネス環境、および企業活動に及ぼした影響を俯瞰しました。
- 特に、新型コロナ以降の、1) 貿易・投資および国際ビジネスの新たなトレンド、2) 新たなルール・規制の導入とバリューチェーンへの影響、3) 持続可能な社会を目指す潮流の加速と企業に求められる対応、というテーマに即し、定量的かつ定性的なトレンド分析を行いました。
- 新型コロナが変えた世界において、企業には、新たな生活様式、ならびに社会の求める価値の変化に即応する戦略・組織改革が求められます。DX、輸出管理規制対応、環境・人権への配慮、グリーン成長の取込みなど、いま顕在化する多くの課題に取り組む際の参考情報として活用いただくことが本報告のねらいです。

1. 貿易・投資および国際ビジネスの 新たなトレンド

1 | 2020年の世界貿易は前年比7%減少

- 2020年の世界の財貿易額は、世界市場の縮小、エネルギー価格の下落などにより、前年比で7%減少した。金融危機の影響を受けた2009年以来、11年ぶりに金額・数量がともにマイナスとなった。
- **中国の輸出**は20年第2四半期に主要国に先行してプラスに転じ、**世界貿易の回復をけん引**した。

世界貿易の推移



(出所) ジェトロ推計値およびWTOデータから作成

主要国・地域の四半期別貿易額 (前年同期比)

(単位：%)

	輸出				
	2020年				2021年
	I	II	III	IV	I
中国	△ 13.4	0.1	8.8	17.1	48.6
米国	△ 3.0	△ 29.8	△ 13.2	△ 5.4	1.9
ドイツ	△ 6.1	△ 25.2	△ 3.5	5.8	12.3
日本	△ 4.4	△ 23.7	△ 12.0	3.3	8.8
ASEAN5	△ 0.2	△ 15.9	△ 3.3	1.7	12.6

	輸入				
	2020年				2021年
	I	II	III	IV	I
中国	△ 2.3	△ 9.3	3.6	5.7	27.6
米国	△ 4.9	△ 20.1	△ 4.8	4.3	11.7
ドイツ	△ 5.5	△ 19.3	△ 2.2	6.7	12.2
日本	△ 6.2	△ 13.9	△ 18.9	△ 8.3	4.7
ASEAN5	△ 2.8	△ 22.8	△ 13.9	△ 7.1	9.8

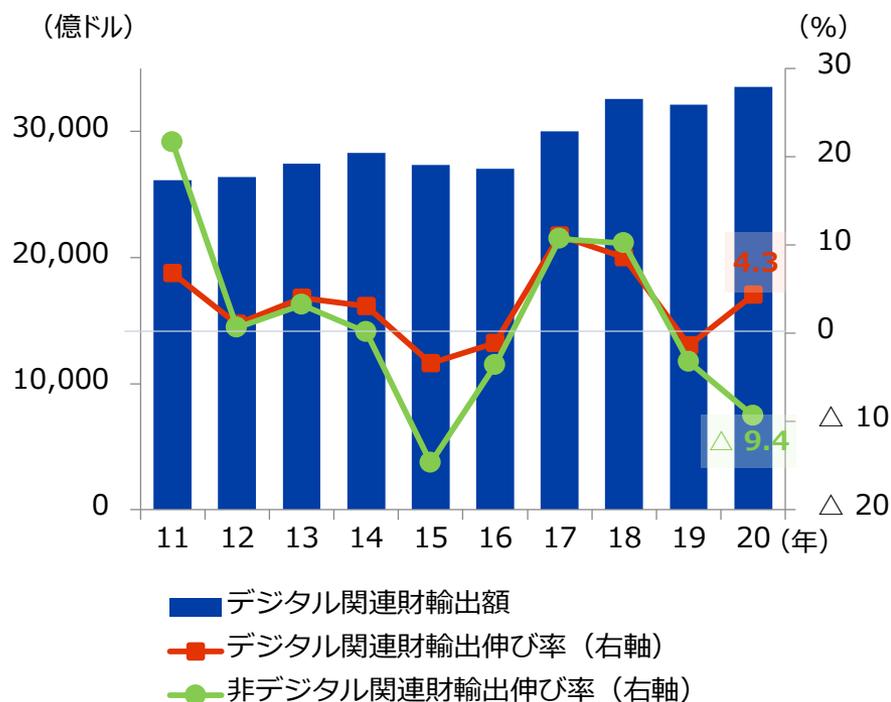
(注) ①対世界輸出入伸び率。②ASEAN5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの合計。

(出所) 各国・地域貿易統計から作成

2 | コロナ禍で成長する世界のデジタル貿易

- コロナ禍でも、コンピューターや半導体などのデジタル関連財貿易は4.3%の伸びを示した。
- 半導体の集積回路や半導体製造機器がデジタル貿易の伸びをけん引。中国や台湾の存在感が拡大した。

世界のデジタル関連財貿易の推移（輸出ベース）



(注) ジェトロ推計値
(出所) 各国・地域貿易統計から作成

世界のデジタル関連財貿易（品目別、輸出ベース、2020年）

(単位：億ドル、%)

	金額	構成比	伸び率
コンピューターおよび周辺機器類（合計）	5,983	17.8	4.5
コンピューターおよび周辺機器	3,955	11.8	8.3
コンピューター部品	1,326	4.0	3.3
通信機器	5,817	17.3	△ 1.3
携帯電話	2,534	7.6	△ 2.7
半導体等電子部品類	9,287	27.7	11.2
電子管・半導体等	1,187	3.5	2.5
集積回路	8,101	24.2	12.6
その他の電気・電子部品	4,945	14.7	3.3
計測器・計器類	2,697	8.0	△ 2.2
医用電子機器	1,345	4.0	4.7
半導体製造機器	920	2.7	14.6
産業用ロボット	52	0.2	△ 7.4
ドローン	951	2.8	2.1
デジタル部品	18,218	54.3	6.5
デジタル最終財	15,306	45.7	1.9
デジタル関連財（計）	33,530	100.0	4.3

(注) ①ジェトロ推計値。②塗りつぶしは、前年比伸び率が10%を超える品目
(出所) 各国・地域貿易統計から作成

3 | 半導体サプライチェーンの中心はアジアに

- 世界の半導体貿易に占めるアジアの構成比は85%に達する。中国や台湾、ASEANなどの構成比が拡大。
- 世界的な半導体需要が供給を上回る状態は2021年後半も続くことが見込まれ、半導体製造機器や材料も含めた価格の高騰が懸念される。

半導体等電子部品類の貿易マトリクス
(2020年、輸出額ベースの構成比)

(単位：%)

輸出 輸入	輸出									
	世界	アジア	日本	中国	香港	ASEAN	USMCA	EU	ドイツ	
世界	100.0	84.5	2.4	33.3	19.4	16.4	5.5	7.8	2.1	
アジア	84.5	76.6	2.2	30.2	18.5	14.7	3.3	3.4	1.0	
日本	4.1	3.7		1.0	0.6	1.0	0.2	0.1	0.1	
中国	16.6	14.7	0.4		6.3	3.7	0.3	1.0	0.2	
香港	18.1	17.5	0.1	15.7		0.7	0.3	0.2	0.1	
韓国	9.4	8.9	0.1	4.0	2.0	2.0	0.3	0.1	0.0	
台湾	12.8	12.3	0.8	4.4	3.4	2.6	0.2	0.3	0.1	
ASEAN	23.4	19.4	0.8	5.0	6.1	4.7	2.0	1.6	0.5	
USMCA	6.4	4.1	0.1	1.5	0.7	1.0	1.7	0.4	0.2	
EU	7.2	2.3	0.0	1.2	0.2	0.6	0.4	3.8	0.9	
ドイツ	2.1	0.8	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1	1.0		

(注) 網掛けは対世界シェアが10%以上の国・地域。香港は再輸出含む
(出所) ジェトロ推計。各国・地域貿易統計から作成

半導体関連商品の輸出額（前年同期比伸び率）の推移

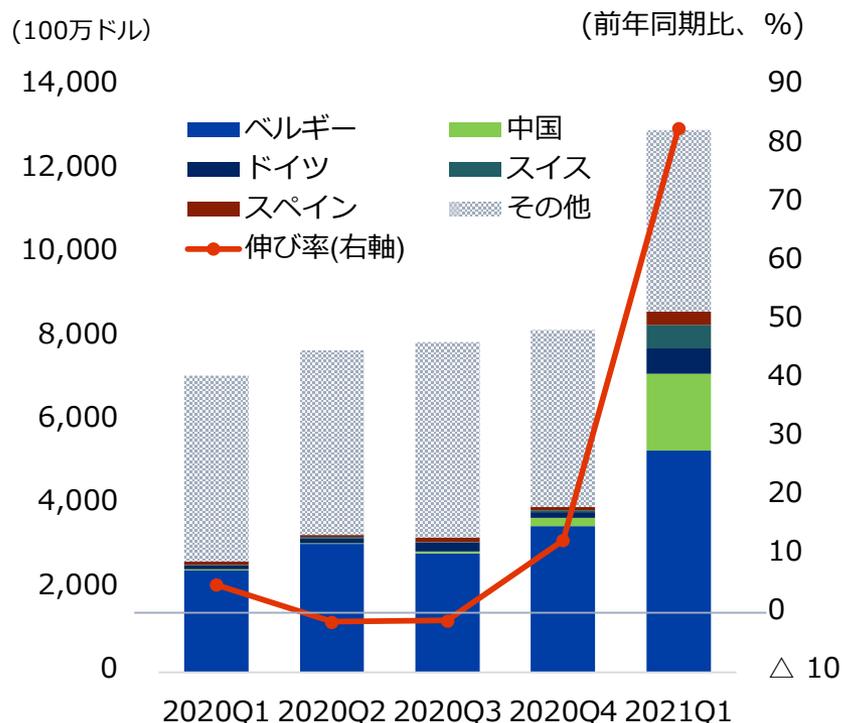


(注) 33カ国・地域のデータを基に作成。
(出所) ジェトロ推計。各国・地域貿易統計から作成

4 | ビジネス活動本格再開のカギを握るワクチン

- 主要33カ国・地域の21年1-3月のワクチン輸出額は前年同期比1.8倍の130億ドル。ベルギーおよび中国が伸びをけん引した。特に中国の構成比が拡大している。
- EUをはじめ一部の国・地域間では**接種証明の相互承認、証明に基づく防疫措置の緩和等が進展**した。

主要国のワクチン輸出額（2020年以降）



(注) 2021年の四半期データが取れる33カ国・地域のみで算出。
(出所) 各国・地域貿易統計から作成

主要国・地域におけるワクチン接種証明の進展状況

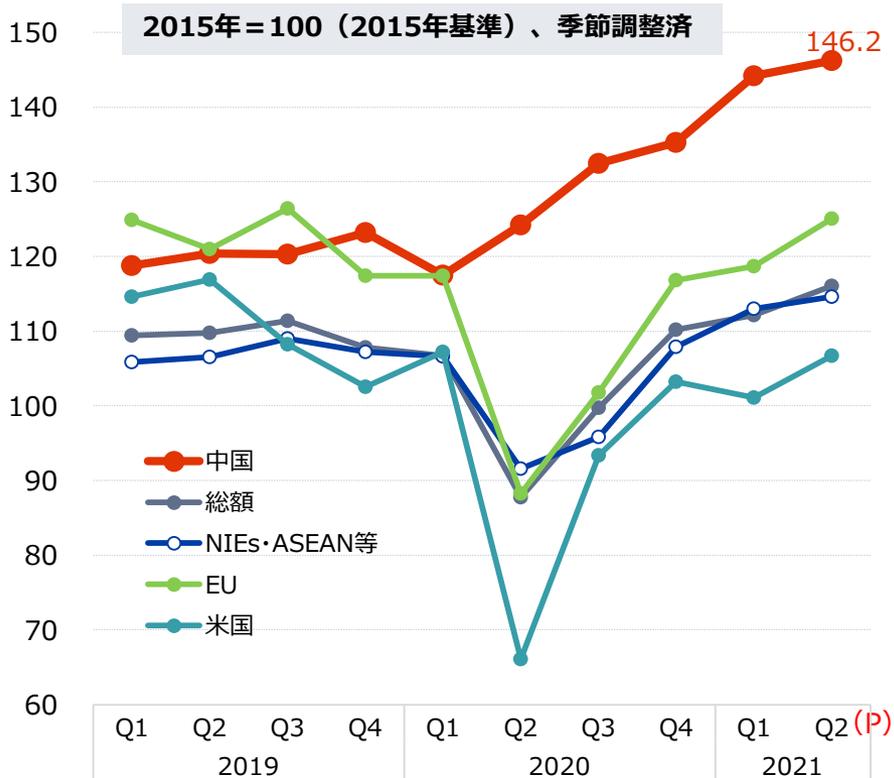
国・地域	ワクチン証明書による制限緩和
米国	<ul style="list-style-type: none"> 米国内旅行や旅行目的の出国に対する事前審査免除、国内外旅行後の自主隔離検査の免除などを規定 他国・地域との間で証明書の共通化や相互承認、入国制限緩和はなし
EU	<ul style="list-style-type: none"> 各加盟国は、EU域内に加え域外に対しても、EU承認済みワクチン接種証明書提示を条件に入国制限を解除 また入国後の検査や自主隔離、陰性証明の提示を免除とする措置を導入
中国	<ul style="list-style-type: none"> 中国製ワクチンを接種済みで、接種証明を有する外国籍者の訪中ビザ申請手続きを3月15日より簡素化 韓国等と証明書の相互認証制導入を協議中
タイ	<ul style="list-style-type: none"> 入国後の隔離期間短縮、隔離中のPCR検査回数軽減 7月1日よりサンドボックス制度（プーケット島）の下、外国人旅行者の隔離免除での受入れを開始
韓国	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日より、渡航目的を限定し、WHO緊急認可済みワクチン接種を完了した入国者に対し、証明書提示により2週間の隔離を免除

(出所) 各国・地域のJETRO事務所の報告に基づく

5 | 日本の輸出は中国向けが先行して回復

- 日本の輸出は前年比9.3%減と落ち込む中、中国向けが先行して回復した。2020年の対中輸出は、前年比4.9%増。輸出全体に占める**中国の構成比は、前年の19%から22%に増加**した。
- 商品別では半導体関連が堅調。自動車ではハイブリッド車など環境対応車が底堅い動き。

日本の主要相手国・地域別実質輸出の変化



日本の主要商品別輸出動向

(100万ドル、%)

	2020年		2021年		前年同期比				
	前年比	前年比	1~5月	前年同期比	20. 1Q	2Q	3Q	4Q	21. 1Q
総輸出	639,963	△ 9.3	305,456	20.6					
半導体製造機器	23,617	4.4	11,897	36.0					
半導体等電子部品類	38,081	3.9	16,287	9.9					
自動車	89,446	△ 18.1	41,440	24.7					
環境対応車	21,212	9.8	9,854	30.3					
自動車部品 (エンジン除く)	27,326	△ 17.3	13,717	30.7					
鉄鋼	31,665	△ 13.1	16,116	13.9					

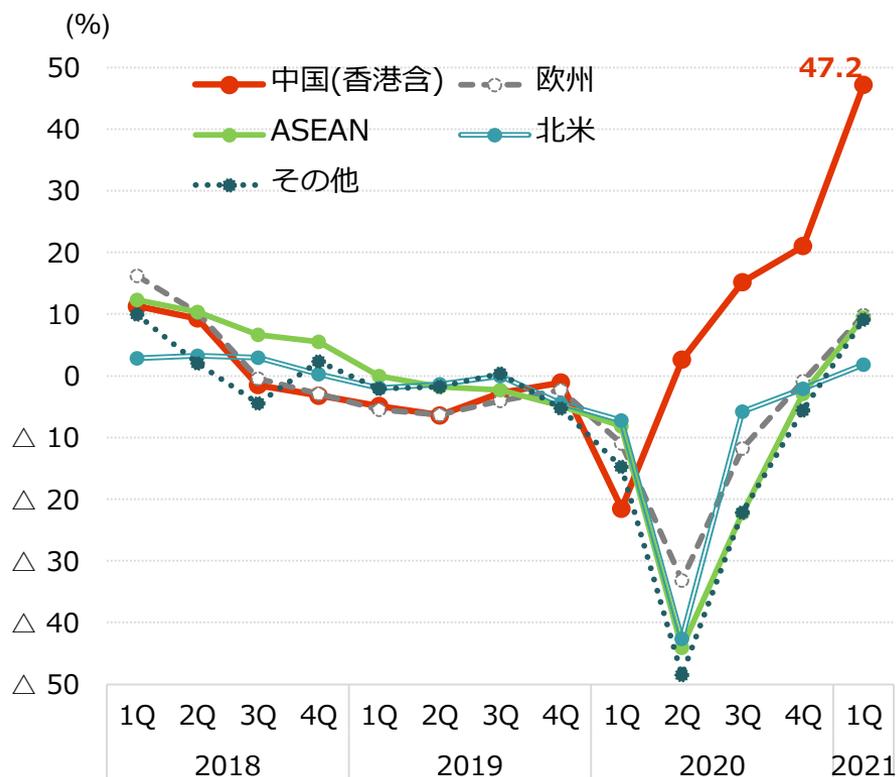
(注) 環境対応車：ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車。
 (出所) 「貿易統計」(財務省) から作成

(注) 2021年第2四半期 (Q2) は速報値ベース。EUは27カ国での比較。
 (出所) 「実質輸出入の動向」(日本銀行) から作成

6 | 現地法人の売上高、投資収益率で際立つ中国の存在感

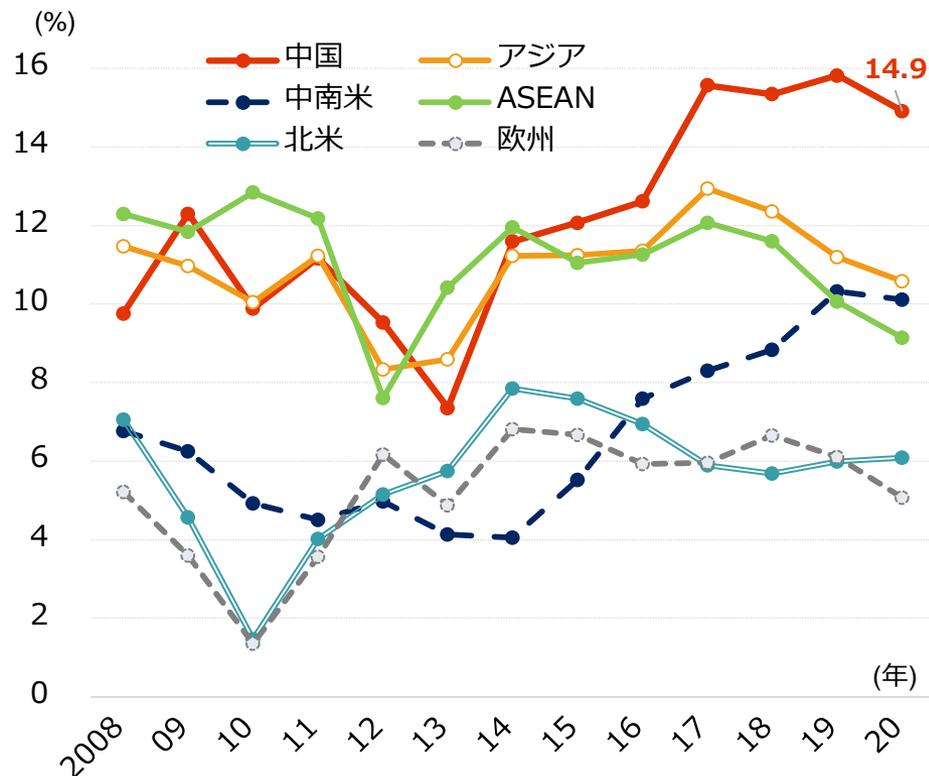
- 日本企業の海外現地法人の売上は、**中国における売上**が他の主要国・地域に先行して**力強く回復**。
- 投資収益率（直接投資収益の受取額／当期の直接投資残高）は、**中国で14.9%と高く**、他の主要投資先である北米（6.1%）や欧州（5.1%）、ASEAN（9.1%）などを大きく上回る。

日本企業の海外現地法人(製造業)売上高の前年同期伸び率



(出所) 経済産業省「海外現地法人四半期調査」より作成

日本の主要直接投資先国・地域別の投資収益率



(注) 対外直接投資収益率 = 当期直接投資収益受取 / 対外直接投資期首期末残高 × 100

(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成。

7 | 2021年の世界の直接投資はV字回復に至らず

- 2021年の世界の直接投資は、約35%減となった前年から回復が見込まれるが、**V字回復には至らず**。
- 世界的に供給不足が深刻化する半導体分野では、台湾、韓国、米国メーカー等を中心に、計3,000億ドル規模の投資計画が発表されているが、その大半は国内・域内向け投資に振り向けられる。

2021年の対内直接投資予測（ネット、フロー）

(単位：%)

	2018年	2019年	2020年	2021年 (予測)
世界	△ 12.8	6.5	△ 34.7	10~15
先進国・地域	△ 20.9	5.8	△ 58.3	15~20
欧州	△ 31.5	5.3	△ 80.0	15~20
北米	△ 17.7	18.2	△ 41.7	10~20
新興途上国・地域	△ 1.4	4.5	△ 8.4	5~10
アフリカ	12.9	3.9	△ 15.6	0~10
アジア	△ 1.7	3.8	3.8	5~10
中南米	△ 4.0	6.9	△ 45.4	△5~5

(注) ①2021年は予測値、②地域分類はUNCTADの区分に基づく。
(出所) UNCTADから作成

2021年に発表された世界の主要な半導体関連投資計画

企業	投資先	公表日	内容
アップル	ドイツ	3月10日	ミュンヘンの拠点に今後3年間で10億ユーロ以上を投じ、シリコンデザインセンターを設置。2022年から稼働予定。
SMIC	中国	3月17日	中国内で23.5億ドルを投資し、集積回路の生産等を行う。2022年生産開始予定。
インテル	米国	3月23日	200億ドルの投資を行い、アリゾナに2工場を新設。ファウンドリ事業を立ち上げ。
TSMC	台湾 米国等	4月16日	2021年は約300億ドル、今後3年間で1000億ドルの投資を行い、設備投資と研究開発を増強する計画。
サムスン	韓国	5月13日	2030年までに約1500億ドルを投資し再先端の生産・加工工場の建設を加速。韓国国内の新設ラインを2022年内に稼働予定
ボッシュ	ドイツ	6月7日	10億ユーロ（約12億ドル）を投じ、ドレスデンにAIとIoTを組み合わせた半導体製造工場を開所予定

(出所) 各社資料を基に作成

8 | 新たな生活様式、社会課題に即応するビジネス

- 新たな生活様式、**社会課題に即応するコロナテック**が新たな市場を形成している。IoTやVR、ECなど、非接触やリモートを実現する分野が、ビジネスにおいて新たな広がりを見せる
- ジェトロはDX分野において、社会課題解決に資する日本企業と海外企業との連携・協業を支援

新型コロナ後の新たなビジネスのトレンドと具体例

技術	対応分野	ニーズに対応する新たなビジネス
IoT/AI	人流管理、3密回避	AIカメラやセンサーによる行動把握 (Locarise、アウル/日本)
	非接触、自動化	手の動作の認識技術の開発 (モーション・ジェスチャーズ/カナダ)
XR	よりリアルな体験	VRを活用したバーチャル内覧 (貝殻找房/中国)
	遠隔業務体制構築	試作品の確認にVRを活用 (AGC/日本)
EC	外出需要の充足	ライブコマースによるマーケティング (淘宝Live、Wechat/中国)
クラウド	遠隔医療	自宅の測定データを医師と共有する端末開発 (タイトーケア/イスラエル)
	リモートワーク	バーチャルイベントのプラットフォーム提供 (Hopin、英国)

(出所) 各種資料から作成

ジェトロの協業・連携支援 (J-Bridge)

気運の醸成
情報提供

オンラインイベントを通じた
個別企業、分野情報の提供

有望企業の
ソーシング

海外スタートアップ等企業発
掘、日本側関心企業 (J-Bridge
会員) に紹介

マッチング

日本企業と海外企業とのマッ
チング支援、海外発イベント
の形成

案件形成

日本企業とアジア等企業との
間の共同実証への支援

採択された実証事業案件の例

シンガポール×医療効率化
インドネシア×生産性向上
タイ×スマート農業

日本企業と現地企業の連携による
社会課題解決型DX実証を支援

2. 新たなルール・規制の導入と バリューチェーンへの影響

1 | 新型コロナ対応を背景に新規ルール形成が進展

- 新型コロナ対策で、多くの国が輸出制限を導入。2021年3月時点では約150件の輸出制限措置が継続。
- 一方、医療用品などへのアクセス促進のため、貿易関連書類の電子化や簡素化、関税撤廃、規格・基準の緩和も進展。ビジネス界は**時限的に導入された貿易円滑化措置の恒久化に期待**する。

新型コロナ対策関連の輸出制限措置



(注) 新型コロナワクチンに限らず、出所資料でワクチン関連措置と定義されたものは「ワクチンの輸出制限」にカウント。

(出所) “21st Century Tracking of Pandemic-Era Trade and Investment Policies in Food and Medical Products” (Global Trade Alert) から作成

新型コロナを踏まえた貿易ルールの在り方

	該当ルール	概要
既存ルールの強化	貿易円滑化協定 (TFA)、FTAの貿易円滑化章	書類の電子化や迅速通関等を締約国間で着実に履行
	情報技術協定・拡大情報技術協定 (ITA)	人工呼吸器等への適用対象品目拡大および参加国の拡大
	貿易の技術的障害 (TBT)、FTAのTBT章	必要物資の迅速な供給を可能にする国内規制に関するルール明確化、関連規制の調和
	知的所有権 (TRIPS)	特許保護の一時免除、強制実施権の適用
	FTAに規定される貿易制限の抑制	今後のFTA交渉や改正交渉で、貿易制限の抑制を義務化
新規ルールの確立	一時的な関税撤廃や緩和措置	オタワ・グループなどは、医療用品の関税引き下げ継続を含む必要物資の貿易円滑化を提案
	電子商取引	移動制限に伴うEC活用増を踏まえ、有志国間で進む新規ルール策定を加速
	個人情報保護やデータ移転に関する共通規範	リモート活動増加や追跡システム利用拡大に即した国際ルールの検討

(出所) 各種資料から作成

Copyright © 2021 JETRO. All rights reserved.

2 | 経済のデジタル化に伴う課税方式の見直し

- コロナ禍の景気刺激策の財源として**デジタルサービス税導入の動機が強まった**ことを一因に、2020年以降、**少なくとも10カ国が同税を導入**。
- OECD主導による国際的なデジタル課税の枠組みが2021年10月にも最終合意に至る見通しの中、各国レベルのデジタルサービス税の取扱いが今後の焦点となる。

デジタルサービス税導入の動き（2019年以降）

年	月	国	対象事業	税率 (%)
2019	1月	フランス (※)	SNS、オンライン広告	3.0
	7月	ハンガリー	オンライン広告	7.5
2020	1月	イタリア	オンライン広告、オンライン市場	3.0
	1月	オーストリア	オンライン広告	5.0
	1月	チュニジア	アプリ、デジタルサービス販売	3.0
	3月	トルコ	オンライン広告、コンテンツ販売等	7.5
	4月	英国	SNS、検索エンジン、オンライン市場	2.0
	4月	インド	Eコマース運営者	2.0
	7月	ポーランド	動画配信プラットフォーム	1.5
2021	1月	スペイン	オンライン広告、データ移転サービス	3.0
	1月	ケニア	オンライン取引	1.5
	1月	シエラレオネ	オンライン取引	1.5

(注) フランスは米国との協議に基づき2020年末まで徴収を延期。同年12月に再開。
(出所) "Taxation of Digital Economy"(KPMG)、「ビジネス短信」(ジェトロ)、経済産業省資料などから作成

デジタル経済に対する課税方式の比較

	現行ルール	各国独自のデジタルサービス税	OECD「デジタル課税」案
税の性質	連結利益の定式配分(直接税)	売上高に対する課税(間接税)	連結利益の定式配分(直接税)
対象	支店や子会社などの恒久的施設(PE)	SNS、オンライン広告、プラットフォーム提供(デジタル事業に限定)	消費者関連ビジネス、自動化されたデジタルサービス(デジタル事業に限定せず)
対象の要件	法人の毎期の事業活動によって得られる所得	全世界で一定以上、かつ自国内で一定以上の売上高	売上高200億ユーロ超、かつ利益率10%超
税率	各国国内法の法人税率(20~30%程度)	1~8%程度	各国国内法の法人税率(※)に依拠
課題	軽課税国への事業移転	二重課税の可能性 各国の税制に個別対応が必要	各国のデジタルサービス税の撤廃動向

(注) 最低税率は少なくとも15%以上とする方針で合意。

(出所) OECD、各種報道から作成

3 | 米中の輸出管理制度強化、域外適用にも留意を

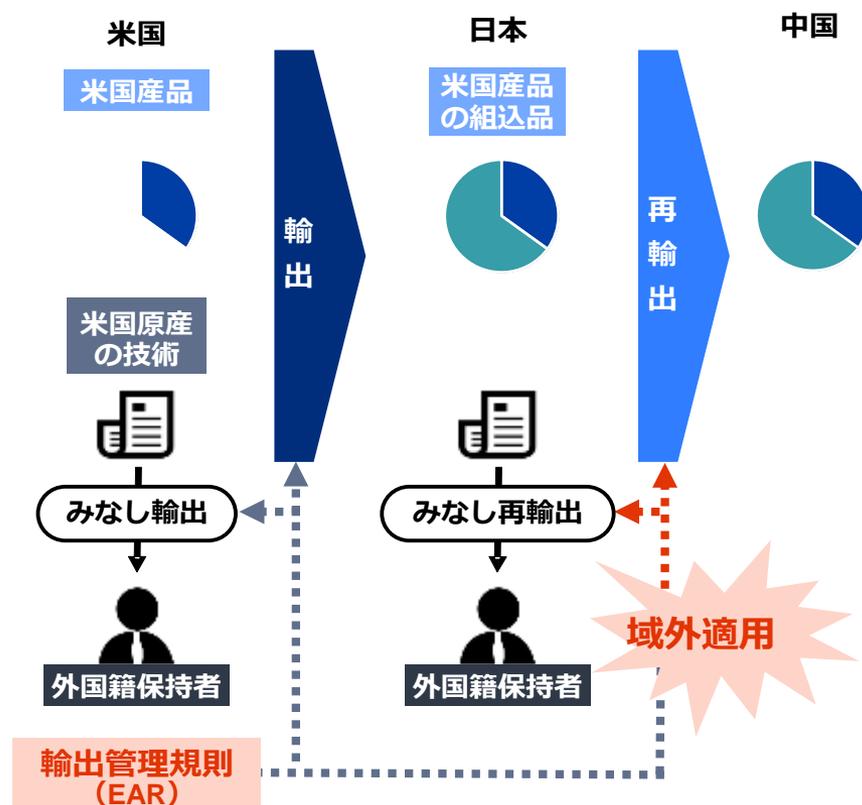
- 米中は輸出管理制度を強化し、**管理対象となる貨物・技術の拡大**を進める。
- 両国の輸出管理制度は再輸出にも域外適用される。両国の貨物・技術をサプライチェーンに組み込む日本企業は、取引先とともに**調達・製造・販売品目や関連技術の再点検が必要**となる。

米中の輸出管理規則に関する主な動向（2020年以降）

年	国	月日	主な動向
2020年	米国	5月19日	直接製品（注）規則を改正し、華為技術（ファーウェイ）と関連企業114社に対する輸出管理を強化
	米国	7月22日	繊維業等の中国企業11社をエンティティリスト（EL）に追加
	米国	8月17日	直接製品規則を改正し、ファーウェイおよび関連企業への輸出管理を更に強化
	米国	8月27日	中国交通建設（CCCC）関連会社を含む、主にインフラ分野の24事業体をELに追加
	中国	8月28日	「輸出禁止・輸出制限技術リスト」を大幅に拡充し、即日公布・施行
	中国	9月19日	「信頼できないエンティティ・リスト規定」が施行
	中国	12月1日	「輸出管理法」が施行
	米国	12月18日	半導体製造大手SMICやCCCC、ドローン大手DJI等60の中国事業体をELに追加
	米国	12月23日	輸出管理上の香港の扱いを、全て中国本土と同一化する旨を発表
2021年	中国	1月9日	「外国の法律および措置の不当な域外適用の阻止にかかわる弁法」が公布・施行
	米国	4月8日	中国のスーパーコンピューター関連7機関をELに追加
	中国	6月10日	「反外国制裁法」が成立し、即日施行

（注）米国原産の技術、ソフトウェアを直接使用して米国外で作られた製品を指す。
（出所）ジェットロ「ビジネス短信」などから作成

輸出管理規則の運用例（米国の場合）



（注）本表はEARの適用例を簡潔に示したもので、すべての適用パターンを網羅するものではない。
（出所）EARより作成

4 | 対内直接投資規制の導入・強化の動きは継続

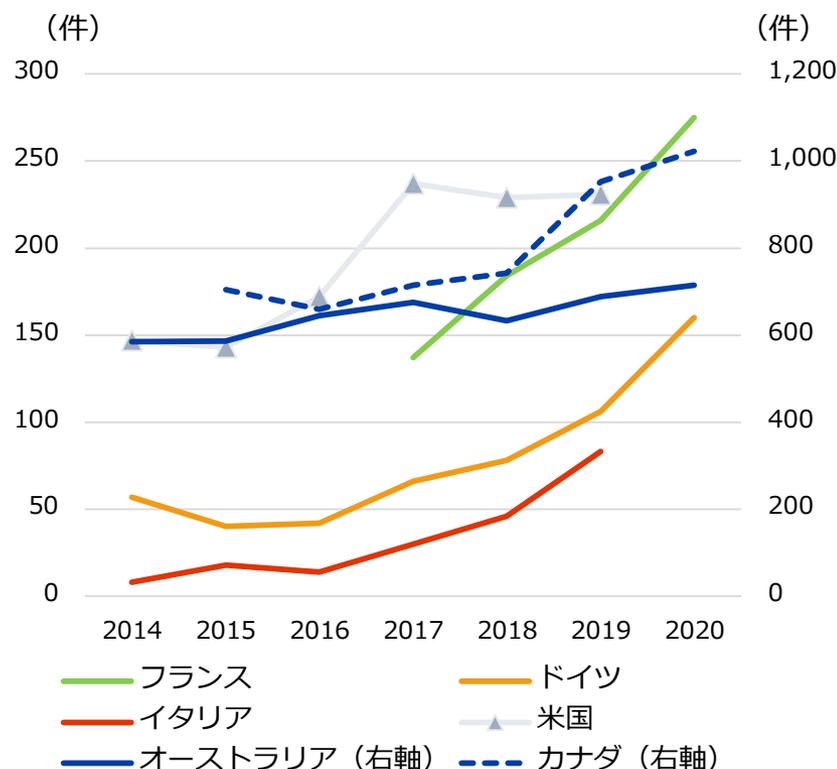
- 主要国は機微技術の国外流出を防ぐ観点から、ハイテク技術分野等への対内直接投資の審査制度（投資スクリーニング制度）を強化し、その運用も活発化させる。
- 制度の導入国は2021年6月末時点で34カ国に達し、世界の対内直接投資残高の約7割を占める。

投資スクリーニング制度を巡る主要国の動向（2021年1月以降）

国・地域	主な動向
EU	EU投資スクリーニング規則 の施行（2020年10月）を背景に、ドイツ・フランス・イタリア・スペインを含むEU加盟国は対内直接投資の審査制度を強化。新型コロナを受けた暫定措置（例：審査対象投資の閾値引下げ）も延長されている。新たにチェコなどが投資スクリーニング制度を導入し、EUの導入国は19カ国に拡大（2021年6月末時点）。オランダでも包括的な投資スクリーニング制度の構築に向け、新法導入準備が継続する。
英国	国家安全保障・投資法 が2021年4月に成立。同国で初めての包括的な投資スクリーニング制度を定めたもので、審査件数の大幅な増加を見込む。2021年末までに施行される見通し。
中国	外商投資安全審査弁法 を2021年1月に施行。同国で初めての包括的な投資スクリーニング制度を規定した弁法で、今後は実施細則などを通して、その運用形態が明らかにされる見通し。
オーストラリア	外資による取得及び買収に関する法律 を大幅改正し、2021年1月に施行。新たに国家安全保障の観点から事前審査を行うことを規定。また審査対象業種を拡大すべく、関連法改正が継続する。
米国	2021年4月、超党派が戦略的競争法案を上院提出。CFIUSによる審査対象取引として、新たに外国主体による米国の高等教育機関への寄付(100万ドル以上)や重要技術を保有する米国の大学との共同研究を行う取り決め(契約)を含めることが提案された。

（出所）各国政府資料から作成

主要国のスクリーニング件数



（注）イタリアとカナダは通知件数、オーストラリアは承認数（不動産関連を除く）、それ以外は審査件数を示す。

（出所）各国政府資料から作成

5 | 主要国は幅広い業種・分野で対内直接投資規制を運用

- 投資スクリーニングは、5Gや半導体、個人情報へのアクセスなど幅広い分野で運用が確認される。
- 審査対象となる外国投資の小規模化も進み、**中堅・中小企業の投資活動にも影響が及ぶ可能性**がある。

投資スクリーニング制度の運用例

年月	審査国	投資元国・地域	概要
2019年12月	中国	香港	【小売】 香港の英国系企業を最大株主とする永輝超市（小売業）が中百集団（小売業）の公開買い付けの実施を発表。しかし当局の国家安全審査の対象となった結果、買収計画を撤回した。
2020年3月	米国	中国	【個人情報へのアクセス】 トランプ大統領（当時）が北京中長石基信息技术（IT）に対し、同社が2018年に買収した米同業ステインタッチの売却を命じた。ステインタッチの保有する顧客情報が中国に流出することを懸念したと見られる。
2020年12月	ドイツ	中国	【衛星・通信】 中国航天科工集団の現地子会社がIMST（衛星・レーダー関連技術）の買収を届け出たが、安全保障上の懸念から買収が承認されず。IMSTは5G技術などを手掛ける他、ドイツ連邦軍へ製品やサービスを納入しているとされる。
2020年12月	フランス	米国	【武器関連機器・原子力】 フランス国防省は米国の産業機器テレダインによるフォトニスの買収計画を却下。同国の国益を守り、経済・産業上の主権を守るためとしている。フォトニスはフランス軍向けに赤外線暗視スコープを製造するほか、原子力分野でも戦略的技術を有する。
2021年1月	オーストラリア	中国	【バイオテクノロジー】 中国建築集团有限公司（建設）は同業のプロビルドの買収に向けて事前届出を提出。しかし連邦財務大臣が安全保障上の懸念から買収申請を拒否する意思を表明。その後、同社は事前届出を撤回した。プロビルドは新型コロナワクチンの研究・生産を手掛ける大手製薬CSL社の本部建物の建設を請け負っていた。
2021年3月	イタリア	中国	【半導体】 深圳控股有限公司がLPE（半導体製造）の70%の株式を取得しようとしたが、ドラギ首相が拒否権を行使し、買収を阻止。イタリアは半導体を戦略分野に位置づけている。

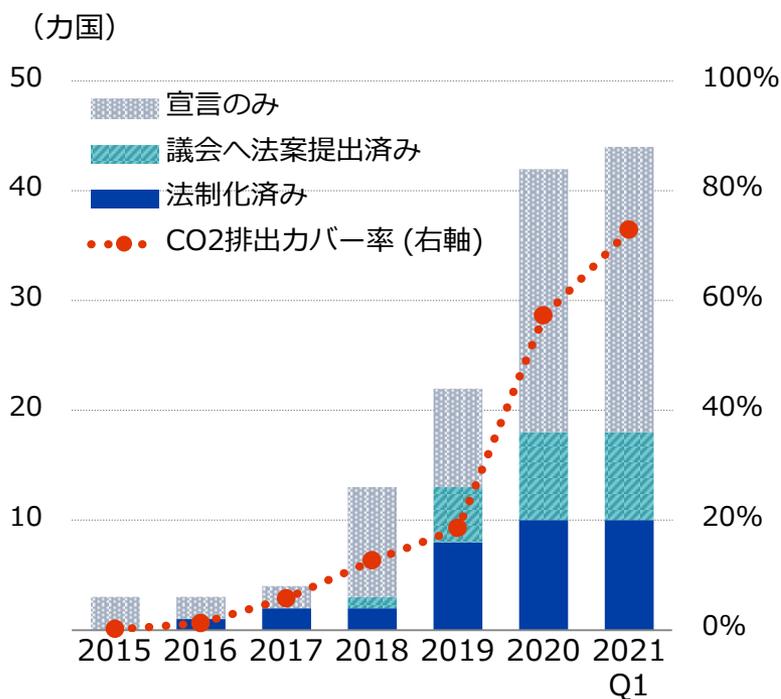
（出所）各種報道、企業プレスリリース、政府発表資料から作成

3. 持続可能な社会を目指す潮流の加速と 企業に求められる対応

1 | GHG削減目標を競い合う主要国

- 温室効果ガス（以下GHG）排出量と吸収量をバランスさせるカーボンニュートラルを目指す動きが世界的に加速している。世界の排出量全体の約7割を占める国・地域が、カーボン・ニュートラルを宣言。
- 2050年のCN実現には年間5兆ドル（2030年時点）の投資が必要となり、ビジネス機会創出が期待される。

カーボンニュートラル宣言国と排出カバー率



(出所) "Net Zero by 2050." IEA.

主要各国のGHG削減目標

	GHG削減目標		CO2排出 対世界 割合
	中期目標	カーボン ニュートラル 達成	
米国	2025年に△26～△28%（2005年比） →2030年に△50～△52%（2005年比）	2050年	14.7%
EU	2030年に△40%（1990年比） →2030年に△55%（1990年比）		9.4%
英国	2030年に△68%（1990年比） →2035年に△78%（1990年比）		1.1%
日本	2030年度に△26%（2013年比） →2030年度に△46%（2013年比）		3.2%
中国	・2030年にGDP当たりCO2排出量で △65%（2005年比） ・2030年までに排出量を減少させる	2060年	28.4%

(注) 赤字は21年4月気候変動リーダーズサミットを機に発表された数値目標引上げ（ただし、EUはEUは20年12月に表明）。EUの排出量には英国も含む
(出所) 国連、外務省、IEA等より作成

2 | 導入進むカーボンプライシング、世界排出量の2割カバー

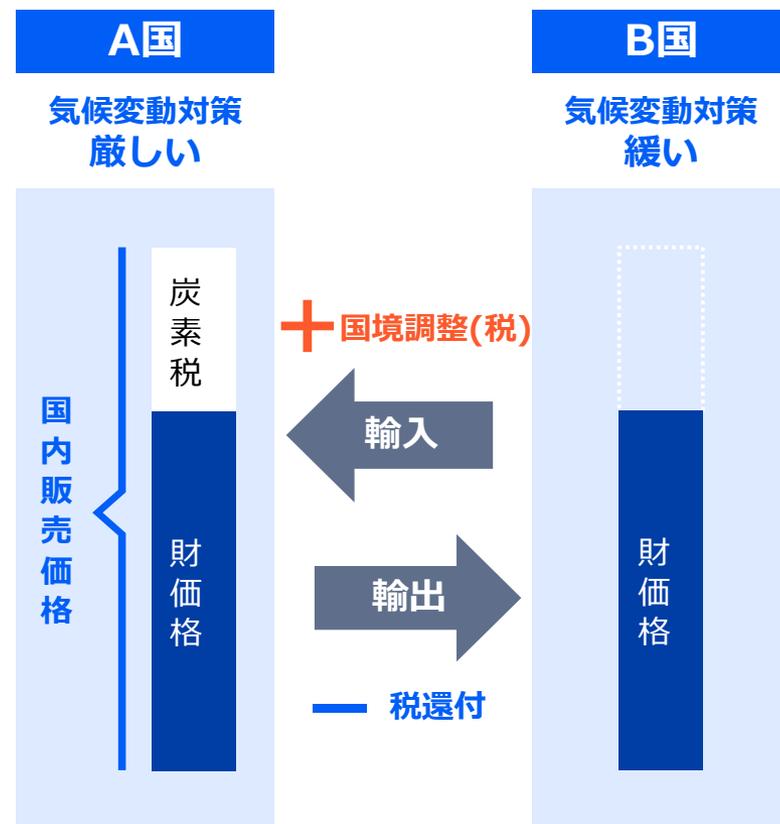
- GHG排出削減の政策ツールとして、カーボンプライシング(炭素税、排出量取引制度)を導入する国・地域が拡大。その数は、過去10年で3倍以上増加し64に上る(21年4月現在)。
- EUでは23年1月からの導入を目指す **炭素国境調整の議論も進展**。

カーボンプライシングの分類および概要

内容	炭素税	排出量取引制度
アプローチ	価格アプローチ (政府が炭素価格を決定)	数量アプローチ (排出総量設定後、需給によって価格が決定)
価格付け	政府が価格(CO2排出トン当たりの税額)を設定。	排出枠の需給バランスで価格が決定。排出枠は各主体に分配される。
排出量の決まり方	政府が決めた税額水準を踏まえて各排出主体が行動し、排出量が決まる。	政府が全体排出量の上限を設定。各排出主体は、市場価格を見ながら排出量と排出枠売買量を決定。
特徴	価格は固定される。排出削減量には不確実性。	排出総量は固定される。排出枠価格は変動あり。
世界の導入国・地域数	35	29
主な導入国・地域(かっこ内は炭素価格、ドル)	スウェーデン(137)、スイス(101)、フランス(52)、英国(25)、日本(3)	EU(50)、スイス(46)、カリフォルニア州(18)、韓国(16)、東京都(5)、中国(n.a.)

(注) 各導入国の価格は、CO2排出1トン当たりの炭素価格。
(出所) 環境省、世界銀行資料等より作成

炭素国境調整のイメージ (A国側からみた場合)

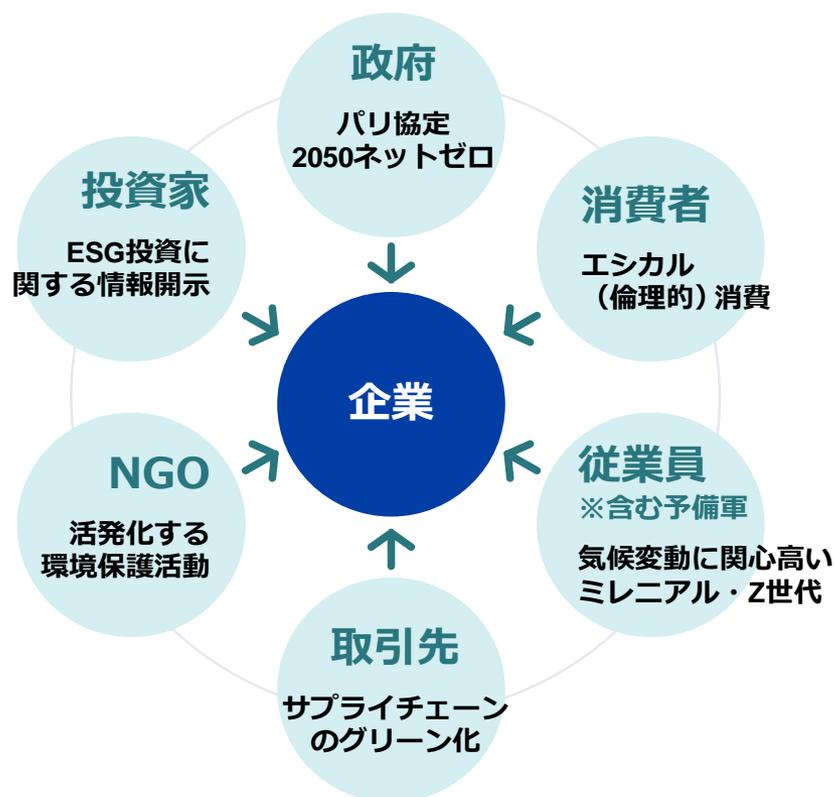


(出所) 各種資料よりジェトロ作成

3 | 国際イニシアチブによる企業の気候変動対応促進

- 消費者や取引先、投資家、従業員などのステークホルダーによる、企業への気候変動対応の圧力は一層強まっており、グリーン関連投資や情報開示を積極化する大きな要因となっている。
- グローバル企業を中心に、国際イニシアチブへの参加を通じたサプライチェーン全体での気候変動対応や目標設定、情報開示が進む。サプライヤーに脱炭素化を求める動きも着実に広がっている。

気候変動対策を巡るステークホルダーとの関係



(出所) 各種情報より作成

気候変動に対する主な国際的なイニシアチブ等

分類	名称	概要	世界の参加企業・機関規模
情報開示	CDP	企業の情報公開や環境活動への取り組みを格付け、公表	9,600社以上がCDPを通して情報開示
情報開示	TCFD	気候変動対応の内容を財務報告等で開示することを推奨	2,300社以上が賛同を表明
GHG削減	SBTイニシアチブ	パリ協定と科学的根拠に整合したGHG削減目標の設定を促す	1,577社、SBT認定済み企業は796社
再エネルギー利用	RE100	2050年までに事業を100%再エネ電力で賄う目標を掲げる	319社
EV移行推進	EV100	2030年までのEV移行とインフラ整備等の普及を目指す取り組み	110社
効率向上	EP100	エネルギー効率倍増等によるGHG排出削減を目指す取り組み	128社
その他	We Mean Business (WMB)	SBT、RE100、EV100、EP100、EV100、など10種の取り組みを、連携差させて推進する枠組み	1,965社

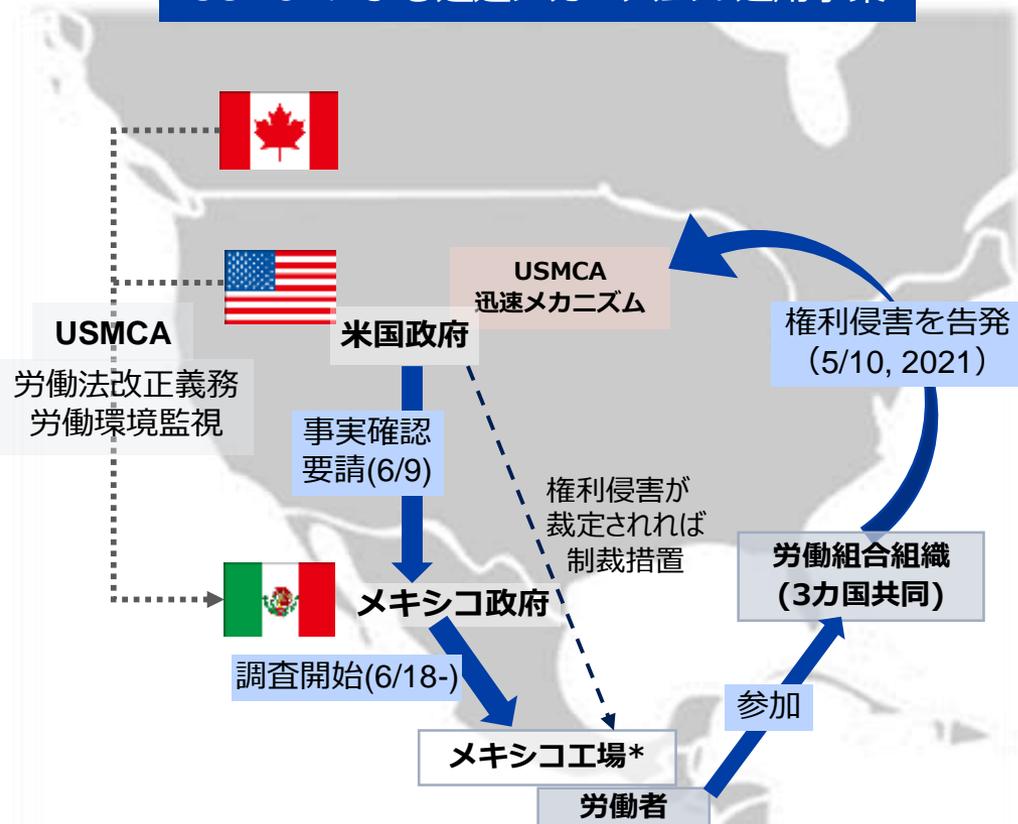
(注) CDP以外の参加企業・機関規模は、2021年7月5日時点。CDPを通じた情報開示企業数は、CDPの年次報告書(2021年4月発表)に基づく。

(出所) 環境省、各イニシアチブ年次報告書、HP等を基に作成

4 | 経済連携協定による労働関連の新たな規律に留意

- **経済連携協定**の発効や改正により、進出国で**労務管理の見直しや労働協約改定が必要となる可能性**あり
- 米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）は、労働協約の見直し義務化や、労働者の権利を侵害する特定の事業所を相手国が提訴できるメカニズムを導入。現地日系企業も適用対象となるため留意が必要

USMCAによる迅速メカニズムの適用事案



(注) メキシコ北東部の自動車部品メーカー・トリドネックスにおける事案
上記のプロセスはあくまで個別のケースであり、一般化されるものではない

(出所) ジェトロビジネス短信などに基づき作成

USMCAの労働関連の主な規定

項目	特筆すべき内容
労働章 (第23章) 附属書23-A	<ul style="list-style-type: none"> メキシコに対し、団体交渉権の保護強化を柱とする、労働法改正を義務づけ 労働法改正の施行後4年以内に、既存の全ての労働協約が労働者の過半数の支持を得て改定されることを要求
労働章 第23.5条	<ul style="list-style-type: none"> 締約国の政府は、他の加盟国の労働環境を監視・調査できる 同条に基づき米国政府は、メキシコの労働環境を監視する人員をメキシコ国内に配置することが可能
紛争解決章 (第31章) 附属書31-A,B	<ul style="list-style-type: none"> 域内の特定事業所において団結権または団体交渉権の権利侵害が疑われた場合の迅速な対応メカニズム（迅速メカニズム）を規定 提訴国は疑いのある事業所に対し事実確認を要請し、当該事業所からの輸入品を税関で留保することが可能 侵害が認められた場合、事業所に対してUSMCAの特恵措置の適用停止、制裁金の賦課などを規定

(出所) ジェトロ資料などを基に作成 Copyright © 2021 JETRO. All rights reserved.

5 | 企業に求められる「ビジネスと人権」への対応

- ビジネス、サプライチェーンにおける人権への配慮が、企業の持続可能な活動に欠かせない要件に
- 人権デュー・ディリジェンスをはじめとする適切な取り組みの実施、および取り組みに関する積極的な情報開示が、市場での自社製品・サービスの競争力を左右。対応しないことによるリスクも顕在化

企業に人権尊重が強く求められる背景要因



主要国・地域の人権デュー・ディリジェンス義務化の動き

- 欧米を中心に、法令に基づく情報開示等を義務付ける動きが進展（以下）
- 現行法改正による対象企業・範囲の拡大や、任意規定の義務化なども加速

国・地域	法規制の名称（仮訳）	成立時期
EU	紛争鉱物資源規則	2017年6月施行 2021年1月運用開始
	非財務情報開示指令	2014年12月施行
英国	2015年現代奴隷化法	2015年7月施行 （随時レビュー）
ドイツ	デュー・ディリジェンス法案	2023年1月施行予定
オランダ	児童労働注意義務法	2022年1月施行予定
	責任ある持続可能な国際事業活動に関する法案	2021年3月国会提出 2024年1月施行目標
フランス	親会社および発注企業の注意義務に関する法律	2017年3月施行
米国	カリフォルニア州サプライチェーン透明法	2012年1月施行

（出所）ジェトロ各国事務所からの報告および各国・地域政府公式発表などに基づき作成

近年の特筆すべき動き

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011年）を受け、各国がビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）を策定
→日本（2020年10月）を含む27カ国・地域で導入
- EUで、現行の「非財務情報開示指令」の改正案として「企業持続可能性指令案」を2021年4月発表
→情報開示の対象企業の範囲を拡大。
→同案施行によりEU各国の国内法令も改正が必要
- 米国で、人権の観点から輸出規制や輸入規制を強化する動きが活発化
→2021年1月より新疆ウイグル自治区由来の綿等の輸入を全面禁止（違反商品保留命令：WRO）。
→日本企業でもWROによる貨物留保の事案が発生
- 日本企業が取り組みを推進する主な理由（上位順）
①国際ビジネスの場で主流化しつつあるから(79%)
②指導原則の採択(65%)
③海外での法制化やガイドライン策定の流れ(65%)
④投資家や評価機関への対応（63%）
（日本経団連、2020年10月発表）

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 国際経済課



03-3582-5177



ORI@jetro.go.jp



〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

■ ご注意

単位未満を含むため、末尾が合わない場合があります。本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。